

資料1 実施計画事業の比較

基本計画	実施計画事業		
	第一次総合5ヵ年計画 (2001～2005)	第二次総合3ヵ年計画 (2006～2008)	第三次総合3ヵ年計画 (2008～2010)

< 第1章 真の豊かさを感じるまち >

第1節 健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくります			
(1)生涯を通じて健康で安心して暮らすために	浦安市川市民病院整備事業 救急医療整備事業 急病診療所等移転事業 市営霊園整備事業	健康づくり支援事業	健康づくり支援事業 特定健康診査・保健指導事業 健康ゾーン構想事業 浦安市川市民病院民営化
(2)助け合い、支え合う地域社会の実現のために	地域ケアシステム推進事業	地域ケアシステム推進事業	地域ケアシステム推進事業
(3)安心して子どもを産み、健やかに育てるために	子どもの居場所づくり事業 子ども発達支援センター設置事業 保育園整備事業	子育て支援地域創設事業 乳幼児医療対策事業 子ども家庭総合支援センター事業 保育園整備計画事業	子育て支援地域創設事業 乳幼児医療対策事業 子ども家庭総合支援センター事業 保育園整備計画事業 妊婦健診の公費負担拡大
(4)ノーマライゼーション社会の実現のために	(仮称)福祉オンブズマン制度の創設 もくせい園増築事業 松香園整備事業 地域生活支援センター設置事業	精神障害者社会復帰促進事業 知的障害者施設(松香園)整備事業	障害者相談支援体制整備事業 知的障害者施設(松香園)整備事業
(5)高齢者が地域社会の中でいきいきと暮らすために	高齢者ミニデイセンター事業 いきいき健康教室開催事業 介護老人福祉施設整備事業 ケアハウス整備事業 介護老人保健施設整備事業 (仮称)南行徳福祉センター整備事業	介護予防推進事業	介護予防推進事業
第2節 豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てます			
(1)自ら行動する子どもを育てるために	チームティーチング事業 創意と活力のある学校づくり事業 外国語指導助手(ALT)派遣事業 市立幼稚園園庭整備事業 学校給食整備事業 第七中学校校舎改築事業 教育施設耐震補強事業 教育施設営繕事業 コンピュータ教育振興事業	少人数学習等担当補助教員事業 学校版環境ISO認定事業 ヘルシースクール推進事業 教育施設耐震改修事業	少人数学習等担当補助教員事業 学校版環境ISO認定事業 ヘルシースクール推進事業 教育施設耐震改修事業
(2)開かれた学校教育を推進するために	部活動等地域指導者協力事業	余裕教室整備事業	家庭教育学級運営事業
(3)青少年の健全育成のために		青少年指導者育成事業	青少年指導者育成事業
第3節 生きがいを見いだす、いきいきとした生涯学習社会をつくります			
(1)生涯学習環境を整備するために	生涯学習推進体制整備事業 スポーツ施設整備事業	総合型地域スポーツクラブ事業	スポーツ施設整備事業 社会教育施設整備事業 図書館整備事業(市川駅南口再開発内)
(2)学習成果が発揮できるために		生涯学習推進体制整備事業	総合型地域スポーツクラブ事業
第4節 誰もが安心して働くことができる環境をつくります			
(1)安心して働ける労働環境づくりのために		若年者就労支援事業	若年者就労支援事業
(2)豊かな消費生活を送るために		消費生活相談及び啓発事業	消費生活相談及び啓発事業

(次頁に続く)

基本計画	実施計画事業		
	第一次総合5ヵ年計画 (2001～2005)	第二次総合3ヵ年計画 (2006～2008)	第三次総合3ヵ年計画 (2008～2010)

(第1章 真の豊かさを感じるまち)

(前頁から続く)

第5節 人権を尊重し、世界平和に貢献します			
(1)人権と平和を尊ぶ社会を築くために		市川市DV対策事業	市川市DV対策事業
(2)男女共同参画社会の実現のために	男女共同参画行動計画策定事業		

第2章 彩り豊かな文化と芸術を育むまち

第1節 芸術・文化を身近に感じるまちをつくりま			
(1)芸術・文化に接する機会を拡充するために	文化振興ビジョン策定事業 文化活動施設整備事業 東山魁夷記念館建設事業	まちかどミュージアム都市づくり事業	まちかどミュージアム都市づくり事業
(2)気軽に芸術・文化活動を行うために		市民文化サポーター協働事業	市民文化サポーター協働事業
第2節 文化的資産や伝統文化をまちの活性化に活かします			
(1)文化的資産をまちの活性化に活かすために	史跡保存整備事業 歴史博物館常設展示展示替事業	史跡整備保存事業	史跡整備保存事業
(2)地域に根付いた文化を活かすために			
第3節 暮らしの中で「まちの文化」を育みます			
(1)新たな融合文化を創造するために	国際交流推進事業	異文化交流事業	異文化交流事業
(2)まちの文化を創造するために	市民文化映像制作事業	地域文化振興事業(街回遊展)	地域文化振興事業(街回遊展) シティーセールス事業

第3章 安全で快適な魅力あるまち

第1節 安全で安心して暮らせるまちをつくりま			
(1)災害に強い防災まちづくりのために	西消防署新田出張所移転事業 北部地区消防施設整備事業 行徳地区消防施設整備事業 消防車両整備事業 消防救急指令管制システム更新事業 高規格救急車整備事業 急傾斜地崩壊対策事業 公共施設耐震改修事業 防災公園街区整備事業 防災倉庫整備事業 防災資機材整備事業 婦人消防クラブ充実強化事業	北部地区消防施設整備事業 広尾防災公園整備事業 災害対策本部整備事業	北部地区消防施設整備事業 広尾防災公園整備事業 災害対策本部整備事業 耐震診断助成事業 急傾斜地崩壊対策事業
(2)水害のないまちづくりのために	都市基盤河川改修事業(真間川・大柏川) 内水排水施設整備事業	常夜灯周辺地区整備事業 都市基盤河川改修事業(大柏川) 浸水対策事業	常夜灯周辺地区整備事業 都市基盤河川改修事業(大柏川) 浸水対策事業
(3)安全で安心できる生活環境づくりのために		防犯対策事業 青色防犯パトロール推進事業	防犯対策事業 青色防犯パトロール推進事業 街頭防犯カメラ設置事業

(次頁に続く)

基本計画	実施計画事業		
	第一次総合5ヵ年計画 (2001～2005)	第二次総合3ヵ年計画 (2006～2008)	第三次総合3ヵ年計画 (2008～2010)

(第3章 安全で快適な魅力あるまち)

(前頁から続く)

第2節 快適な暮らしを支え、質の高い都市基盤整備を進めます			
(1)バリアフリーのまちづくりを進めるために	交通バリアフリー推進事業 人しやすい道づくり重点地区整備事業	交通バリアフリー推進事業 人しやすい道づくり重点地区整備事業	交通バリアフリー推進事業 人しやすい道づくり重点地区整備事業
(2)円滑な都市活動を支える道路整備のために	都市計画道路3・4・18号(浦安鎌ヶ谷線)整備事業 都市計画道路3・5・26号(鬼高若宮線)整備事業 道路補修事業 市川南地区まちづくり関連道路整備事業 外環関連道路整備事業 法定外公共物譲与申請事業 電線類地中化事業	都市計画道路3・4・18号整備事業 市川駅南口再開発事業区域周辺道路整備事業(都市計画道路3・5・33号)	都市計画道路3・4・18号整備事業 市川駅南口再開発事業区域周辺道路整備事業(都市計画道路3・5・33号)
(3)総合交通体系を整備するために	総合都市交通計画策定事業 京成本線立体化事業	総合交通計画実施事業 京成本線立体化事業 レンタサイクル事業	総合交通計画実施事業 京成本線立体化事業 レンタサイクル事業
(4)清潔な生活環境づくりのために	流域関連公共下水道計画策定事業 公共下水道整備事業 合併処理浄化槽設置整備補助事業	公共下水道整備事業(汚水)	公共下水道整備事業(汚水)
(5)公共施設整備と良好な住環境形成のために	市川市住宅マスタープラン実施計画策定事業 市営住宅整備事業 市営住宅営繕事業	公共施設耐震改修事業	公共施設耐震改修事業
第3節 自然、歴史、社会環境などを活かして、バランスのとれた魅力ある土地利用を図ります			
(1)地域の特性を活かした土地利用のために	都市計画マスタープラン策定事業 原木西浜土地区画整理事業 市川塩浜駅周辺地区再整備事業	塩浜地区整備事業	塩浜地区整備事業 地域コミュニティゾーン整備事業
(2)市街地の安全性と利便性を高めるために	本八幡D-2地区市街地再開発事業 市川駅南口地区第一種市街地再開発事業 市川南口地区まちづくり推進事業	本八幡駅北口地区再開発事業(A地区) 本八幡B地区優良建築物等整備事業 市川駅南口地区第一種市街地再開発事業	本八幡駅北口地区再開発事業(A地区) 本八幡B地区優良建築物等整備事業 市川駅南口地区第一種市街地再開発事業
(3)魅力ある都市景観を形成するために		都市景観形成事業	都市景観形成事業
第4節 産業を振興し、活力あるまちをつくります			
(1)活力ある商業の振興のために	商店街空き店舗対策事業 市場整備事業	商店街活性化事業	商店街活性化事業
(2)地域性を活かした工業の振興のために	産業ネットワーク推進事業	起業家支援事業	起業家支援事業
(3)市民と共存する都市農業の振興のために	遊休農地解消対策事業	体験農園事業	体験農園事業
(4)自然環境と調和した水産業の振興のために		市川漁港整備事業	市川漁港整備事業

基本計画	実施計画事業		
	第一次総合5ヵ年計画 (2001～2005)	第二次総合3ヵ年計画 (2006～2008)	第三次総合3ヵ年計画 (2008～2010)

第4章 人と自然が共生するまち

第1節 自然を大切にし、やすらぎと潤いのあるまちをつくりま			
(1)人と自然が共生するまちをつくるために	行徳近郊緑地整備事業 自然環境保全再生指針策定事業	自然環境保全再生指針事業	自然環境保全再生指針事業
(2)緑豊かなまちをつくるために	小塚山公園整備拡充事業 都市公園再整備事業 公園、緑地整備事業 緑の基本計画策定事業 緑地保全事業 行徳ふれあい周回路整備事業	小塚山公園整備拡充事業 国府台緑地整備事業 北西部水と緑の回廊サイン整備事業	小塚山公園整備拡充事業 国府台緑地整備事業
(3)親しみのある水辺空間を創造するために	江戸川活用総合計画事業 水辺プラザ整備事業	水辺プラザ整備事業	南行徳水辺の周回路計画
第2節 環境への負荷の少ないまちをつくりま			
(1)地球環境問題を地域で取り組むために	ISO14001認証取得事業 住宅用太陽光発電システム設置助成事業	住宅用太陽光発電システム設置助成事業	住宅用太陽光発電システム設置助成事業
(2)環境に関する学習や活動を推進するために		環境学習推進事業	環境学習推進事業
(3)快適な環境を保全するために	自動車排出ガス対策事業	大気常時監視整備事業 アスベスト対策事業	大気常時監視整備事業
第3節 廃棄物の発生を抑制し資源循環型のまちをつくりま			
(1)資源循環型社会構築のために		ごみ発生抑制等啓発事業	ごみ発生抑制等啓発事業
(2)廃棄物処理体制の充実のために	分別収集促進事業 灰固形化施設整備事業 余熱利用施設建設事業 資源化センター建設事業	余熱利用施設建設事業	クリーンセンター延命化計画事業

第5章 市民と行政がともに築くまち

第1節 市民と行政とのパートナーシップのもとでまちをつくりま			
(1)パートナーシップ構築のために		市民参加制度の確立	市民参加の推進 大学等との連携強化
(2)市政情報の共有化のために		e-モニター制度運営事業	e-モニター制度運営事業
第2節 まちづくりのための新しいコミュニティをつくりま			
(1)新しいコミュニティの形成のために	自治会等集会施設整備等助成事業	電子自治会推進事業	電子自治会推進事業
(2)自主的な市民活動の拡充のために	ボランティア、市民活動センター事業	市民活動団体支援事業	市民活動団体支援事業
第3節 分権時代にふさわしい行財政運営を推進しま			
(1)地域の個性を活かした政策を展開するために	行政改革大綱の改定	新行政改革大綱第2次アクションプランの推進 第3次財政健全化計画の推進	新行政改革大綱第2次アクションプランの推進 次期財政計画の策定・推進
(2)簡素で効率的な行政体制の整備のために			
(3)健全な財政運営のために			
(4)広域行政の推進のために			
第4節 情報通信技術を市民生活の向上に活かしま			
(1)情報通信技術を通して快適に暮らせるために	情報化整備事業 情報化推進人材育成事業 システムセキュリティ構築事業	市川情報化市民パートナー育成推進事業 電子申請推進事業	市川情報化市民パートナー育成推進事業 電子申請推進事業 インターネット放送局

資料2 健康都市プログラムの関連事業

本市では、平成16年11月にWHO憲章の精神を尊重した健康都市いちかわ宣言を行い、保健・医療の分野だけでなく、福祉や環境、教育、文化、まちづくりなど、健康に深く関わっている広い分野で、市民の健康の向上を目指し地域をあげて取り組んでいくものとし、平成17年3月には「市川市健康都市プログラム - WHOの健康都市を目指して - 」を策定しています。

ここでは、上に述べたとおり、本市のまちづくりの大きなテーマと位置づけられている「健康都市」に係わる実施計画事業について、「市川市健康都市プログラム」の4つの柱ごとに示します。

誰もが健康なまちをつくる（体と心）

健康づくり支援事業	第1章第1節(1)
特定健康診査・保健指導事業	第1章第1節(1)
健康ゾーン構想事業	第1章第1節(1)
妊婦健診の公費負担拡大	第1章第1節(3)
消費生活相談事業及び啓発事業	第1章第4節(2)
市川市DV対策事業	第1章第5節(1)

快適に暮らせるまちをつくる（まち）

常夜灯周辺地区整備事業	第3章第1節(2)
都市基盤河川改修事業（大柏川）	第3章第1節(2)
交通バリアフリー推進事業	第3章第2節(1)
人にやさしい道づくり重点地区整備事業	第3章第2節(1)
都市計画道路3・4・18号整備事業	第3章第2節(2)
市川駅南口再開発事業区域周辺道路整備事業（都市計画道路3・5・33号）	第3章第2節(2)
総合交通計画実施事業	第3章第2節(3)
レンタサイクル事業	第3章第2節(3)
公共下水道整備事業（汚水）	第3章第2節(4)
都市景観形成事業	第3章第3節(3)
自然環境保全再生指針事業	第4章第1節(1)
小塚山公園整備拡充事業	第4章第1節(2)
国府台緑地整備事業	第4章第1節(2)
南行徳水辺の周回路計画	第4章第1節(3)

住宅太陽光発電システム設置助成事業	第4章第2節(1)
環境学習推進事業	第4章第2節(2)
大気常時監視整備事業	第4章第2節(3)
ごみ発生抑制等啓発事業	第4章第3節(1)

みんなで助け合うまちをつくる（社会）

地域ケアシステム推進事業	第1章第1節(2)
子育て支援地域創設事業（親子つどいの広場）	第1章第1節(3)
乳幼児医療対策事業	第1章第1節(3)
子ども家庭総合支援センター事業	第1章第1節(3)
保育園整備計画事業	第1章第1節(3)
障害者相談支援体制整備事業	第1章第1節(4)
知的障害者施設（松香園）整備事業	第1章第1節(4)
介護予防推進事業	第1章第1節(5)
北部地区消防施設整備事業	第3章第1節(1)
広尾防災公園整備事業	第3章第1節(1)
災害対策本部整備事業	第3章第1節(1)
耐震診断助成事業	第3章第1節(1)
急傾斜地崩壊対策事業	第3章第1節(1)
浸水対策事業	第3章第1節(2)
防犯対策事業（地域との連携による防犯対策の推進）	第3章第1節(3)
青色防犯パトロール推進事業	第3章第1節(3)
街頭防犯カメラ設置事業	第3章第1節(3)
公共施設耐震改修事業	第3章第2節(5)
地域コミュニティーゾーン整備事業	第3章第3節(1)
商店街活性化事業	第3章第4節(1)
起業家支援事業	第3章第4節(2)
体験農園事業	第3章第4節(3)
市川漁港整備事業	第3章第4節(4)
電子自治会推進事業	第5章第2節(1)
市民活動団体支援事業	第5章第2節(2)

豊かな心を育むまちをつくる（文化）

ヘルシースクール推進事業	第1章第2節(1)
教育施設耐震改修事業	第1章第2節(1)
スポーツ施設整備事業	第1章第3節(1)
総合型地域スポーツクラブ事業	第1章第3節(2)
まちかどミュージアム都市づくり事業	第2章第1節(1)
市民文化サポーター協働事業	第2章第1節(2)
史跡整備保存事業	第2章第2節(1)
異文化交流事業	第2章第3節(1)
地域文化振興事業(街回遊展)	第2章第3節(2)
シティーセールス事業	第2章第3節(2)